



前原公園のとんぼ



まちにみどりの潤いを 街路樹

私たちが普段何げなく目にしている街路樹は、さまざまな働きをもっています。例えば、ドライバーの視線を導き、安全でスムーズな交通を守ります。また、夏の日差しを遮ったり、排気ガスや騒音を和らげて道路沿いの環境を守ります。災害のときには、火災などから道路を守り、避難する道の安全を守ります。

そしてもちろん、都市における数少ない自然としての役割も忘れてはなりません。美しい花やいきいきとした緑、鮮やかな紅葉が季節の移り変わりを知らせてくれます。この機会に、改めて街路樹に目を向けてみてはいかがでしょうか。

〔問い合わせ〕管理課

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(火)
おもいやり 人に車に この街に

平成15年7月末までの調布警察管内で発生した交通事故は、発生件数3,069件(人身・物損)です。このうち人身事故は824件で、死亡事故1人前年2人、重傷5人(前年6人)、軽傷933人(前年1,117人)でした。この機会に、もう一度交通事故防止について考え、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り交通事故のない安全なまちをつくりましょう。

■重点目標

①高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止

高齢歩行者、高齢自転車利用者の交通事故は、薄暮時間帯・夜間に多く発生しています。外出は、明るく目立つ色の服装に心がけ、また、薄暮・夜間帯は反射材や反射材を用いた衣服・小物を身に付けましょう。

②二輪車・自転車の交通事故防止

平成14年中の都内における交通事故死亡者数は376人ですが、この内二輪車乗車中の死亡者は133人(35.4%)、自転車乗車中の死亡者は53人(14.1%)です。

③シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

幼児、児童を乗車させるときは、体格に合ったチャイルドシートを、正しい方法で使用しましょう。

■期間中、調布警察署や安全協会、各種団体の協力を得て、交通安全キャンペーンを行います。

■市は、放置禁止区域内の放置自転車等の撤去と監視・指導を毎日実施しています。調布警察署は駅周辺の自動二輪車と車両の駐車違反の取り締まりを引き続き実施します。

■9月26日(金)から30日(火)まで、小学生交通安全ポスターを市役所2階フロアで展示します。

〔問い合わせ〕管理課

秋の交通安全運転者講習会

タ

秋の交通安全運動の一環として、市民の皆さんを対象に自動車安全運転と事故防止の運転者講習会を開きます。どなたでも自由に参加できます。ぜひ参加ください。

〔日程・会場〕

9月5日(金)南部地域セン

11日(木)中央公民館
〔受け付け〕午後6時30分から
〔講習時間〕午後7時から8時まで
〔問い合わせ〕調布警察署 ☎0424(88)0110

平成 15 年住宅・土地統計調査

—総務省統計局・狛江市—



夢がある 家・まち・くらし 調査から

る実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることにより、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

平成15年住宅・土地統計調査は、近年における国民の居住形態や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、多様化する国民の居住状況の実態を把握するため①少子・高齢化社会を支える居住環境の整備などの実態②耐震性、防火性などの住宅性能水準の達成度③土地の有効利用に係る実態について把握すること、を重点として実施するとともに、地域ごとに策定する住宅・土地関連諸施策に対応するため、地域別結果の集計・公表範囲を拡大することを狙いとして実施します。

調査の対象・方法

この調査は、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成15年の調査はその12回目にあたり、10月1日を調査期日として行われます。

調査の結果は、全国のほか、都道府県、市区などの地域別にまとめられ、集計の完了したも

調査の目的

住宅・土地統計調査は、わが国における住宅および住宅以外で人が居住する建物に関する実態ならびに現住居以外の住宅および土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する

（問い合わせ）総務防災課

長寿を祝い「高齢者福祉大会」を

エコルマホールで開催

市では、高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して快適に暮らしていけるように、在宅福祉サービスや環境の整備に努めています。

今月は、長い間社会に尽くしてこられた高齢の皆さんに感謝と敬意を表し、長寿をお祝いして次のような事業を行います。

■高齢者福祉大会

〔日時〕9月7日(日)午前10時・午後2時から

〔対象〕満75歳以上の方(9月15日現在)

〔内容〕式典・演芸
なお、出席する方は郵送した招待状(はがき)を持参ください。

■はり・マッサージの無料施術サービス

〔日時〕9月8日(月)午前9時30分から午後2時30分まで

〔対象〕満65歳以上の希望者

〔会場〕あいとびあセンター

〔定員〕先着20人

〔申し込み〕9月1日(月)から在宅福祉課で電話受け付け

■敬老入浴券の配付

公衆浴場組合のご好意により、満65歳以上の市民の方が、9月12日(金)から14日(日)までの間、一人1回に限り市内公衆浴場を無料で行うことができます。

入浴券は9月1日(月)から12日(金)まで、次の施設でそれぞれ開館時間中に配付します。在宅福祉課 社会福祉協議会 特別養護老人ホームこまえ苑 地域福祉サービスセンターこまえ正吉苑 野川・上和泉・岩戸・南部地域センター

（問い合わせ）在宅福祉課



中国雑技団

教育委員が決まりました

狛江市教育委員会委員の任期満了に伴い、望月光三さん(猪方2・14・24)再任、菅原征子さん(元和泉1・6・1)再任の2人が、市議会第2回定例会で同意され選任されました。なお、任期は平成19年8月20日までです。

（問い合わせ）学校教育課



菅原征子さん



望月光三さん

What's 行財政改革

◆シリーズ①◆

市では、現在第3次行財政改革大綱に基づいて、第3次行財政改革推進計画に取り組んでいます。

今回から、シリーズ(5回)で行財政改革について市民の皆さんの疑問に答えるかたちで、わかりやすく解説していきます。

- 1 行財政改革は、なぜ必要なのか
- 2 行政サービスは低下しないのか

市の財政は、景気低迷などの影響を受け市民税などの収入は減少傾向にあり、支出においては義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)の占める割合が増加するなど大変厳しい状況にあります。

新たな制度や社会環境の変化等により行政の果たす役割も多岐にわたります。このまま今までの行政運営を続けていけば、行政サービスの質や量を高めるどころか、現状維持さえ難しくなると予想されます。

最小の経費で最大の効果をあげるよう、限りある行政資源(人、もの、お金)を無駄なく効率よく効果的に使い、継続かつ安定して行政サービスを提供していくことは私たち行政の責務です。

この責務を果たすため、人件費抑制や組織機構の統合・再編の検討など行政の内部努力を中心に、行政運営のあり方を根本から見直す行財政改革が必要です。

（問い合わせ）企画調整課

技能・農業功労者を推薦ください

〔技能功労者表彰基準の概要〕

- ①技能経験年数30年以上で満60歳以上の方
- ②市内に引き続き5年以上居住し住民登録をしている方
- ③主として市内で仕事をしている方
- ④他の技能者の模範と認められる方
- ⑤各職種別に表彰人数の制限があります。

〔農業功労者表彰基準の概要〕

- ①農業経験年数30年以上で満60歳以上の方
- ②他の農業従事者の模範と認められる方
- 〔推薦方法〕

技能功労者の場合は、勤務する事業所もしくは所属する団体の代表者などが、農業功労者の場合は、所属する農協支部の代表者などが推薦人となって推薦書に必要事項を記載のうえ、提出ください。

〔推薦期限〕9月12日(金)
〔問い合わせ〕秘書広聴課

「法人土地基本調査」および「法人建物調査」の協力をお願い

「法人土地基本調査」は、土地に関する施策の総合的かつ効率的な実施を図るための基礎資料を得ることを目的として、土地の所有および利用状況等に関する実態を把握するため行うものです。

また、「法人建物調査」は、土地利用と一体として、建物の現況を把握するために行います。調査票は、国土交通省から対象法人へ9月中旬、下旬に郵送されます。記入後、10月31日(金)までに東京都へ返送ください。

なお、お送りいただいた調査票の内容は、他に漏らしたり、統計目的以外に使用されることはありません。

調査の趣旨を十分に理解のうえ、協力をお願いします。

〔問い合わせ〕東京都都市計画局土地調査課
(5388)3396

市長コラム80



狛江市には、市の憲法ともいふべき基本構想があります。

これを具体化したのが基本計画で、市が関わるすべての計画の上位計画になります。

現在の第3次基本計画が平成16年度で終了するため、この8月から第4次基本計画の策定に入りました。

これまで市の計画を市民参加でつくる場合でも、たたき台をコンサルタントなどが作

徹底した市民参加で

市の基本計画づくりへ

後学識経験者と市民、職員それぞれの分科会責任者によって構成する基本計画策定委員会、最終調整のうえ答申をいただくことになりました。

その間、子どもたちや青少年をふくむ市民の意見をさまざま

狛江市長

矢野 たくや

行政けいじばん

第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

人間ドック等の結果票などがあれば、ぜひ持参ください。

〔相談日〕9月11日(木)・25日(木)
午前9時30分から11時30分まで

〔会場〕市役所2階フロア
〔問い合わせ〕保険年金課

外国人のための生活相談

英語・中国語・ハンゲル語・日本語で応じます。

〔日時〕9月13日(土)午後1時から4時まで(無料)

〔会場〕502・503会議室
〔問い合わせ〕市民協働課

道徳授業地区公開講座

〔日時〕9月12日(金)午後2時30分から

〔会場〕第二中学校
〔問い合わせ〕指導室

「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を開設

9月1日(月)から30日(火)までの間「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を開設します。

病気などを苦にして家出をして所在が分からない、旅行や働きに出て長い間消息を絶っている犯罪や事故に巻き込まれて

いるおそれがあるなど、ゆくえ不明になっている人がいましたら、ぜひ相談ください。

相談所では、全国各地で身元

が分からないまま亡くなっている方の写真や持ち物などの資料を用意しています。

〔問い合わせ〕警視庁身元不明相談室(3581)4321

審議会等の公開

【第3回狛江市基本計画策定市民会議

第2分科会

〔日時〕9月9日(火)午後7時から

〔会場〕3階市議会第1委員会室
〔問い合わせ〕企画調整課

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕9月18日(木)午前10時から

〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

【第159回東京都都市計画審議会

〔日時〕10月14日(火)午後1時30分から

〔会場〕都庁会議室

事前抽選で15人まで傍聴可(申し込み・問い合わせ)往復はがきに、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、9月30日(火)必

着〒163-8001東京都都市計画局都市計画課(5388)3225へ。

平成16年度市職員募集

平成16年度中に職員に欠員が生じたとき補充するための採用候補者を募集します。

〔職種・受験資格〕別表のとおり 国籍は問いませんが、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕別表のとおり
〔申込書配布期間〕9月1日(月)から19日(金)までの午前8時30分から午後5時まで職員課

■募集人員等				
職 種	学歴区分	年齢要件	受 験 資 格	募集人数
一般事務	大 学	昭和54年4月2日以降生まれの方	各々の学校を卒業した方、または平成16年3月卒業見込みの方	若干名
	短 大	昭和56年4月2日以降生まれの方		
	高 校	昭和58年4月2日以降生まれの方		
一般事務(身体障害者対象)	高 校 卒 業 以 上	昭和49年4月2日以降生まれの方	次の要件をすべて満たす方 (1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 (2)自力通勤ができ、介護者なしに一般事務の職務遂行が可能な方	若干名
保育士		昭和54年4月2日以降生まれの方	保育士の資格を有する方、または平成16年3月末日までに保育士の資格を取得見込みの方	若干名

活字印刷による出題に対応できる方

東京都認証保育所「和泉多摩川園」がオープン

9月1日(月)和泉多摩川駅高架下に東京都認証保育所小田急ムック保育園「和泉多摩川園」がオープンしました。

〔定員〕30人(0歳児9人・1歳児12人・2歳児以上9人)
〔対象〕東京都在住(月160時間以上の保育希望の方)
〔保育料金〕0歳児5万9,666円

条例特集

狛江市まちづくり条例が施行されます

平成 13 年 2 月に策定された狛江市都市計画マスタープランによりその制定を検討することとされた「狛江市まちづくり条例」が、先の 3 月 31 日に公布され、10 月 1 日から施行されます。この条例は、都市計画マスタープラン策定委員会より提言され、平成 13 年度の「狛江まちづくり市民会議ワイワイ」(ワークショップ)、平成 14 年度の「(仮) 狛江市まちづくり条例検討委員会」において、多くの市民の参加を得て制定されました。

今後、この条例の目的でもある「市民、事業者及び市の協働による望ましいまちづくり」に向け運用していきます。皆さんの積極的な参加をお願いします。

〔問い合わせ〕計画課

前文

第 1 章 総則

第 2 章 まちづくりの施策等

第 3 章 狛江市まちづくり委員会

第 4 章 地区のまちづくり

第 5 章 テーマ型まちづくり

第 6 章 開発等協議

第 7 章 雑則

付則

狛江市まちづくり条例とは

市民・事業者・市の三者の協働により安心して暮らせる、やすらぎのある住環境に配慮したまちづくりを実現するため、土地利用や建築等に関する手続きを定めたものです。

従来の都市計画法、建築基準法等に基づく手続きでは、計画づくり等に市民の皆さんの声を反映しにくいことや、個人(事業者)による建築や開発等における近隣住民との意見調整がまとまらない等の事例が見受けられました。

このことから、地区ごとの住民主導による計画づくりやまちづくりに関する提案制度、開発等における手続きを明確にし、市民・事業者・市の三者の協働によるまちづくりを実現するために制定されました。

まちづくり・・・土地利用や建築等の分野に関わるまちづくりに限定します。

条例の構成

前文

狛江市は、市の南西を多摩川が流れ、自然環境に恵まれ、古墳等の歴史遺産が多く残る住宅都市です。首都圏の住宅地として東京の拡大とともに発展し、都市基盤の整備が進んできました。しかしその反面、緑や農地の減少など、豊かな自然環境が失われつつあります。

私たちは、こうした狛江固有の地域性や歴史性を踏まえ、市

民、事業者及び市のそれぞれがまちづくりの主体であるとの認識のもと、熱意、創意そして狛江への愛情によって狛江のまちをつくり、育て上げ、次世代に引き継いでいく責務があります。

また、私たちは、土地は私有財産であっても、その利用に当たっては高い公共性が優先され、環境を形成するよう努めなければなりません。

「水と緑の住宅都市」を目指す私たちは、これまでの市民活動の蓄積を踏まえ、みず、みどり、すまいの調和を求め、いつまでも安心して住み続けられるやすらぎのあるまちづくりを実現するための道すじとして、ここに狛江市まちづくり条例を定めます。

第 1 章 総則(第 1 条・5 条) 目的や責務など、この条例の基本的な事項を規定しています。

第 2 章 まちづくりの施策等(第 6 条・7 条) この条例を運用するときの、まちづくりの標準となります。都市計画マスタープラン等市の既存の計画のほか、この条例に基づく地区まちづくり計画やまちづくり指導基準などが該当します。

第 3 章 狛江市まちづくり委員会(第 8 条・12 条) この条例の運用について、第三者機関的な役割を果たします。学識経験者と公専委員で組織されます。

第 4 章 地区のまちづくり(第 13 条・21 条) 地区住民(土地所有者、借地人、借家人を含む)自らが、地区ごとのまちづくりのルールをつくるための手

続きです。

第 5 章 テーマ型まちづくり(第 22 条・24 条) 地区にとわれない、まちづくりに関する提案制度です。

第 6 章 開発等協議(第 25 条・48 条) 開発や建築等を行うときの、市民、事業者及び市の話し合いの手続きです。

第 7 章 雑則(第 49 条・57 条) 表彰制度や第 6 章の手続き違反に対する罰則などを規定しています。

付則 この条例の施行日と施行に伴う経過措置を定めています。

責務

市の責務(第 3 条)

1 市は、協働によるまちづくりを進めるために必要な施策を講じなければならない。

2 市は、前項の施策の実施に当たっては、市民等への情報提供及び市民等からの意見収集等に十分配慮しなければならない。

市民等の責務(第 4 条)

1 市民等は、自発的にまちづくりに参加する権利を有するとともに、公共の討論、対話を中心とする、この条例が定める適正な手続きに従って決定されたまちづくりの計画を遵守する義務を負う。

2 市民等は、協働によるまちづくりを推進するため、相手の立場を尊重し問題の解決に当たらなければならない。

市民等・・・市内居住者のほ

か、市内土地所有者、借地人や借家人、市内で事業を営む方、在勤者や在学者を含みます。

事業者の責務(第 5 条)

1 事業者は、自らが協働によるまちづくりの担い手であることを認識し、市民等が安心して暮らせる良質な住環境の創出に努めなければならない。

2 事業者は、事業を行うに当たっては、市民等が目指すまちづくりに協力し、紛争時には積極的に解決するよう努めなければならない。

地区のまちづくり

住環境を維持し創造するため、地区住民が主体となつて、地区内の土地利用等に関する計画及び基準等を定めるものです。

地区住民は、地区まちづくり計画の提案などを目的として地区まちづくり協議会を設立し、市の認定を受けます。この地区まちづくり協議会で調査・検討を重ね、地区住民の多数の賛同を得て、地区まちづくり計画の素案を市に提案します。

市では、委員会や住民の意見を聴き、市の計画として地区まちづくり計画を決定し、地区内におけるまちづくりのルールとします。このルールが、地区内で開発や建築等を行うときの基準となります。

市は、計画案を検討する住民の組織化や活動等に対して支援を行います。

また地区住民は、地区まちづくり協議会を設立することを目的として、地区まちづくり準備

会を設置し、市の支援を受けることができます(図・1 参照)。

地区まちづくり準備会・・・協議会を設立することを目的とした 3 人以上のグループ

地区まちづくり協議会・・・計画案の作成やまちづくりの推進を目的とした団体。協議会を設立することについて、地区住民の 10 分の 1 以上の同意等が必要

支援内容・・・経費の一部助成、市職員や専門家の派遣等

テーマ型まちづくり

市民等が、狛江市のまちづくりに関わるさまざまなテーマについてグループまたは個人で調査、研究や実践等の活動を行います。また、その成果を市へ提案することができま

市では、提案内容とそれに対する市の見解を公表するとともに、市の施策に反映するよう努めます。

取り扱うテーマ

都市計画マスタープランに掲げるまちづくりに関するもの(例) 自転車のまちづくり、水路敷の活用や市全域の高さ制限等

提案につながるものだけでなく、まちづくりに関する活動も対象とします

(例) 地域内緑化、環境美化活動等

グループの活動に対し、まちづくり委員会の公開審査の結果によって支援を行います。



開 発 等 協 議

市内で一定規模以上の開発や建築等を行うときの手続きを規定しています。十分な協議や話し合いを行うなど、合意形成に向けた手順を明確にすることを目的としています。

□適用範囲

開発行為 500㎡以上

建築行為 15戸、4階建て、延べ面積300㎡以上、高さ10m超のいずれか

その他 宅地や駐車場等への土地利用の変更に500㎡以上看板や塔の設置で高さ10m以上等（看板は面積20㎡以上も対象）

条例による話し合いの手順に従い、説明会の開催、意見書の提出や回答義務、調整会の開催等により、合意形成を図ります。

□合意形成のシステム

①早い段階での計画の周知
標識板の設置

説明会の義務付け

②住民と事業者の意見交換
住民から市長への意見書の提出

事業者へ回答を義務付ける
事業者と市の協議

③事業者と市の協議
まちづくりに関する市の施策等に基づき協議を行います。

④調整システム

①から③によっても意見調整ができないときは、住民、事業者の請求により調整会を開催します。

まちづくり委員会が開催する。事業者、住民等、関係人が出席して再度の話し合いを行う。

会議は公開とする。

市の状況として、開発等を妨げるものではありません。住民と事業者の意見交換の場を提供することによって、事業者も含めた協働のまちづくりを進めるための手続きとして規定しています（図・2参照）。

また、すべての共同住宅の建築や、地区まちづくり計画策定地区内でのすべての建築行為については、届け出等が必要となります。

狛江市まちづくり条例に関する説明会を開催

〔日時・場所〕

9月8日（月）午後6時30分、南部地域センター

10日（水）午後6時30分、野川地域センター

13日（土）午後2時、狛江市役所小田急線高架下分室

各回1時間30分程度を予定しています。市内外問わず参加自由ですので、ぜひ参加ください。

狛江市まちづくり委員会の市民委員募集

狛江市まちづくり条例に基づく狛江市まちづくり委員会の市民委員を募集します。

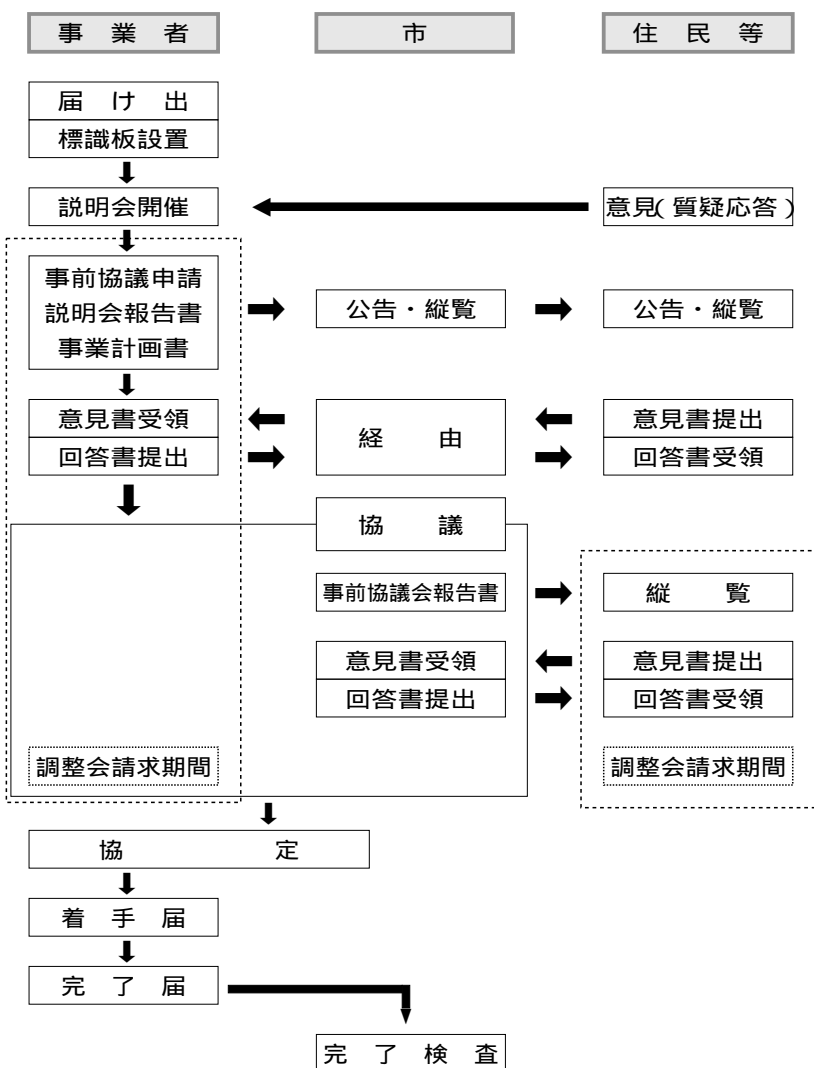
当委員会は、条例をより民主的に運用するため、次のことを所掌します。

（1）次の事項に関する諮問に対する答申

地区まちづくり協議会の認定、地区まちづくり計画の案の作成、地区まちづくり計画の決定、テーマ型まちづくり協議会への支援表彰に関すること

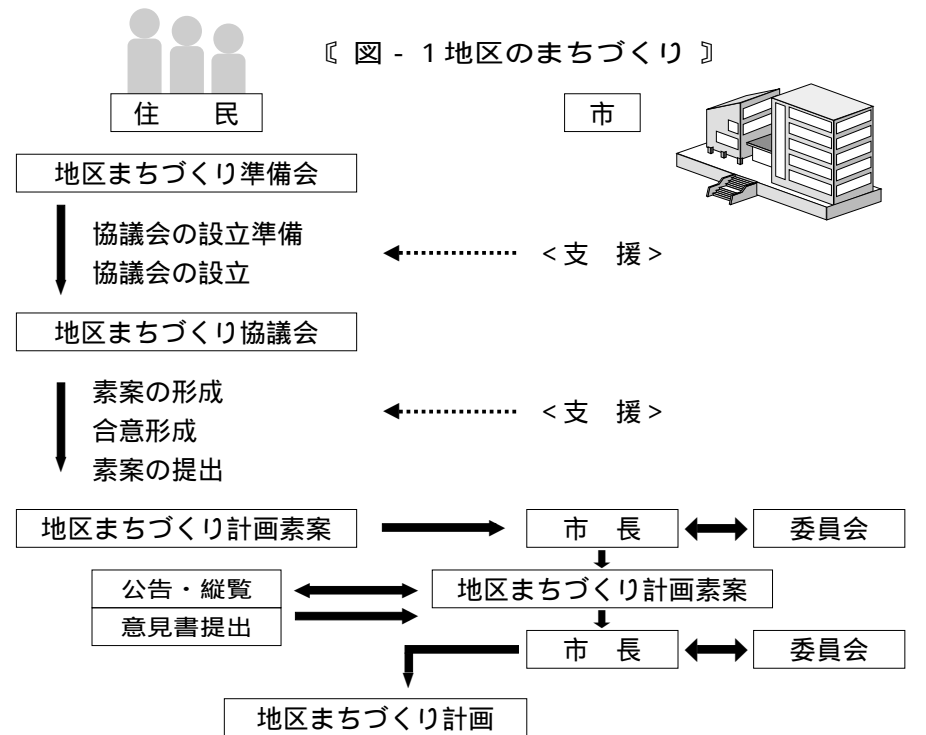
（2）調整会の開催

〔 図 - 2 開発等協議の手順 〕



- ③まちづくりに関する提言
- ④その他
- 〔募集人数〕5人（全10人を1年毎に5人ずつ募集します）
- 〔対象者〕18歳以上（10月1日現在）で市内在住・在学・在勤の方
- 〔任期〕2年
- 〔会議開催〕原則として、平日に開催
- 〔応募方法〕次の書面を提出ください。
- ①住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・狛江市の各審議会または委員会等附属機関に属する者はその名称、その他の団体に属する者は所属団体名を記載した書面
- ②作文「まちづくりについての考え方」（800字程度）
- 〔募集期間〕9月16日（火）まで（消印有効）

〔 図 - 1 地区のまちづくり 〕



健康と衛生

検

診

Health

■乳がん・子宮がん検診

〔期間〕9月1日(月)～30日(火)対象)市内在住で30歳以上の女性の方(会社等で検診の機会のある方を除く、年1回)(費用)無料(申し込み)別表の医療機関に直接予約ください。

■乳がん・子宮がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話
○神保医院	和泉本町1-2-13	(3489)1056
○岩瀬外科	和泉本町3-3-18	(3489)3830
○松岡医院	中和泉5-10-18	(3480)4122
○保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(3488)1103
○和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	(5497)1238
○向山外科	猪方3-25-35	(3480)8909

○印は子宮がん検診も実施しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

■結核検診(レントゲン直接撮影)

〔日時〕9月22日(月)受付時間は午後1時50分～2時50分(会場)あいとびあセンター(対象)学

教室

Health

■リハビリ教室

生・生徒を除く15歳以上の特に検診を受ける機会のない方(費用)無料 申し込みの必要はありません。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

予防接種

Health

■ツベルクリン・BCG接種

〔ツベルクリン接種日〕9月22日(月)(判定およびBCG接種日)9月24日(水)(会場)あいとびあセンター(受付時間)午後1時50分～2時50分 受付開始1時間前から健康課で整理券を配付(対象)生後3～48カ月未満の乳幼児(持ち物)母子健康手帳・予診票

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

健康診査

Health

■3歳児健康診査

〔日時〕9月18日(木)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成12年8月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証(問い合わせ)健康課 ☎ (3488) 1181

教室

Health

■リハビリ教室

〔日時〕9月3日(水)午前10時～正午(会場)あいとびあセンター(問い合わせ)健康課 ☎ (3488) 1181

■育児学級

〔日時〕9月16日(火)午後1時30分～4時 受付時間は1時～1時20分(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など(申し込み・問い合わせ)健康課 ☎ (3488) 1181

健康相談

Health

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕9月18日(木)午後1時30分～2時30分(会場)あいとびあセンター(科目)内科・脳神経外科(問い合わせ)医師会事務所 ☎ (3488) 2267

その他

Health

■経過措置期間内の風しん予防接種終了

昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれた方で風しんの予防接種がまだお済みでない方、今年の9月30日

経過措置が終了となります。市内予防接種委託医療機関で接種をお急ぎください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3488) 1181

訂正

8月15日号掲載の健康教室「高脂血症予防」に一部誤りがありました。

■講師

誤 水口昭洋さん

正 水口明洋さん

〔問い合わせ〕健康課



休日診療

〔会場)あいとびあセンター(診療日)7日・14日・15日・21日・23日・28日(受付時間)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分○休日応急診療所 ☎ (3488) 9121○休日歯科応急診療所 ☎ (3488) 9171○休日診療薬局 ☎ (3488) 1519

24時間医療機関案内



○狛江消防署 ☎ (3480) 0119○ひまわり ☎ (5272) 0303インターネットhttp://www.himawari.netro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■9月の古民家園

むいから子ども会 竹細工教室「正月に向けて風を作る」(全6回)6日(土)午前10時～正午(定員)15人(対象)小学校4年生・中学生(参加費)600円(6回分)子ども料理教室「ゆべしを作る」20日(土)午前10時～正午(指導)岩間正隆さん(定員)10人(対象)小学校3年生以上(持ち物)エプロン・三角巾・タオル

「俄(たわら)作りの実演」6日(土)午後1時～4時(実演)高橋巖さんほか

大笑い腹話術「ススキも笑う」ライブショー7日(日)午前10時30分～11時30分(出演)狛江チャタリック

「「隠居さんの茶花と作法」(全5回)8日(月)花器作り(成形)・29日(月)袖掛(コース)午前コース(午前10時～正午)と午後コース(午後1時30分～3時30分)(指導)榊井洋吾さん(定員)各コース15人(参加費)800円(持ち物)エプロン・手ぬぐい2枚・新聞紙4枚・ピン

ル袋

お月見コンサート「ギターとフルート演奏」12日(金)午後6時30分～7時30分 先着50人演

案内

妻)清野由紀子さん、平倉信行さん(演奏曲目)秋にちなんだ童謡集ほか(持ち物)履物入れ「むいから探検隊」23日(初)午後2時～3時、参加自由(対象)幼児と保護者、小学生(内容)民家園の中を探索して地図を作ります お手伝いのボランティア募集

連続講座狛江学「狛江の思い出」27日(土)午後5時～7時(定員)50人(話し手)松本吉蔵さん、松本公臣さん(参加費)200円

定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎ (3489) 8981(水・木曜日は休園)へ。

■「大切にしたい狛江の木」写真展

〔日時〕9月5日(金)午前10時～12日(金)午後4時(会場)西河原公民館展示ギャラリー(問い合わせ)環境改善課

■奥多摩水と緑のふれあい館

遊べ、学べin奥多摩水と緑のふれあい館(日程)9月13日(土)・14日(日)(内容)①ヘブンアイティスト「it」による、パントマイム等の公演②小学生対象の館内見学会

郷土芸能イベント(日時)9月15日(初)午前11時(内容)小河

内地区の鹿島踊りや獅子舞等(問い合わせ)奥多摩水と緑のふれあい館 ☎ 0428(86)2731

■遊びの会に参加しませんか

月2回のうち、1回は障害児のみ、もう1回は通常の学級に通う児童と交流して、合同で行っています。

(持ち物)上履き

活動日	時間	内容	会場
9月13日(土)	午前10時～11時30分	コンサート	第一小学校いずみ学級プレイルーム
9月27日(土)		ゲーム	
10月11日(土)		美術	
10月25日(土)		ミニ運動会	第一小学校校庭
11月22日(土)		ゲーム	
11月29日(土)		やきいも	第一小学校いずみ学級プレイルーム
12月13日(土)		調理	

〔問い合わせ〕渡辺 ☎ (5454) 0720

■第23回ボランティアのつどい(日時)9月20日(土)正午～午後4時(会場)市役所前市民ひろば(雨天中央公民館)(内容)ボランティア体験コーナーなど(問い合わせ)こまえボランティアセンター ☎ (3488) 0294

■多摩川乗馬会スペシャルこま祭(日時)9月21日(日)午前10時～午後4時(雨天23日(初))(会場)和泉多摩川自由ひろば 屋台等参加者、ボランティア募集(申し込み・問い合わせ)NPO法人福祉ネット「ナナの家」 ☎ (5438) 2773

お知らせ

■生ごみ堆肥化相談会

〔日時〕9月11日(木)午前10時30分～11時30分(会場)ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

■第16回ふれあいバザーと献品

〔日時〕9月28日(日)午前10時～午後2時(献品内容)日用雑貨、食品等(電化製品、家具は不可)

〔献品受付期間〕9月8日(月)～27日(土)正午

〔問い合わせ〕狛江第二福祉作業所(3430)4422

■会食会の参加者(新規)募集

〔対象〕一人暮らし、日中独居または高齢者のみの世帯に属する高齢者で自力またはボランティアの協力を得ることにより会食会に参加できる方(費用)1回500円(申込期間)9月1日(月)～8日(月)

■会食会日程

会 場	曜 日	募集	問い合わせ
中央公民館	第4火曜日	若干名	ときの会・中野 ☎(3489)8794
あいとびあセンター	第2金曜日	若干名	エプロン会・野本 ☎(3489)5287
南部地域センター	第2金曜日	10人程度	グループ・アイ・増尾 ☎(3480)9552

募集は10月～3月の参加者
申し込みは1人につき1会場まで

電話
〔申し込み・問い合わせ〕
で各グループ担当者へ。

セミナー

■古布再生「マイバックをつくります」

〔日時〕9月8日(月)・9日(火)午前10時～午後4時(会場)ビン・缶リサイクルセンター(参加費)



150円(持ち物)古着・筆記用具・ものさし・裁縫セット糸・針・ピン(裁ちばさみ・紙ばさみ)

〔対象〕市内在住の小学校1～4年生(定員)先着20人(持ち物)タオル・エプロン・ふきん・筆記用具(参加費)800円

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

〔対象〕市民(期間)10月～12月(コース)Aはじめてのパソコン(初心者)、B1応用コース(年賀状)、B2応用コース(年賀状)、Cメール・イン(年賀状)

■パソコン教室

〔対象〕市民(期間)10月～12月(コース)Aはじめてのパソコン(初心者)、B1応用コース(年賀状)、B2応用コース(年賀状)、Cメール・イン(年賀状)

〔対象〕市民(期間)10月～12月(コース)Aはじめてのパソコン(初心者)、B1応用コース(年賀状)、B2応用コース(年賀状)、Cメール・イン(年賀状)

■西河原カレッジ専門コース

	月 日	学習テーマ
1	9月19日	講座の開設にあたって
2	9月26日	地域を知るⅠ 狛江の変貌
3	10月3日	地域を知るⅠ 狛江の変貌(現地を歩く)
4	10月10日	地域を知るⅡ 地域活動
5	10月17日	地域を知るⅢ 市民参加
6	10月24日	地域を知るⅣ 市民の学習
7	10月31日	話し合い・交流
8	11月7日	市民活動を知るⅠ OB との交流
9	11月14日	市民活動を知るⅡ サークル活動
10	11月21日	市民活動を知るⅢ サークル活動
11	11月28日	市民活動を知るⅣ NPO 活動
12	12月5日	市民の学習と活動

ターネットコース各コース定員14人(抽選)(費用)4,000円

〔日時〕10月4日(土)午前10時～午後2時30分(指導)竹本久土さん(水辺の楽校校長)(対象)小・中学生(定員)20人(無料)

〔持ち物〕昼食・タオル・弁当

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館(3480)3201へ。

〔日時〕9月28日(日)午前10時～午後2時(会場)西河原公民館

〔対象〕市内在住の小学校1～4年生(定員)先着20人(持ち物)タオル・エプロン・ふきん・筆記用具(参加費)800円

〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

■パソコン教室

〔対象〕市民(期間)10月～12月(コース)Aはじめてのパソコン(初心者)、B1応用コース(年賀状)、B2応用コース(年賀状)、Cメール・イン(年賀状)

	Aコース (午前)	B1コース (午前)	B2コース (午後)	Cコース (午前)
10月	6日・13日・20日・27日	7日・14日・21日・28日	7日・14日・21日・28日	1日・8日・15日・22日
11月	3日・10日・17日・24日	4日・11日・18日・25日	4日・11日・18日・25日	5日・12日・19日・26日
12月	1日・8日・15日・22日	2日・9日・16日・23日	2日・9日・16日・23日	3日・10日・17日・24日

A・B1・Cは午前9時～正午、B2は午後1～4時
B1・B2・Cはワードで日本語入力ができるレベル

〔日時〕9月7日(日)午後1時30分～3時30分(会場)西河原公民館(無料)(内容)民謡(あがらしやれ・武田節)・民謡(花のつばね総踊り・狛江音頭)

スポーツ

■東野川市民テニスコート改修工事

11月25日(火)～12月19日(金)の間、芝生の改修工事を行いますので、全面使用中止となります。

〔問い合わせ〕体育課(3430)1141

■第14回市民スポーツレクビーチボール大会

〔日時〕9月21日(日)午前9時～午後6時(会場)市民総合体育館(対象)市内在住・在学・在勤者・在クラブの男女、1チーム4人制 小学生の部(3年生

〔申し込み・問い合わせ〕体育課(3430)1141

エコルマホール主催公演 好評発売中

■これであなたも歌舞伎通？！
歌舞伎の い・ろ・は
今年は歌舞伎四百年といわれています。前半は「歌舞伎を取り巻く世界」で楽屋裏での準備の様子、後半は歌舞伎舞踊劇「釣女」をご覧ください。
10月4日(土) 午後3時開演
全席指定 3,000円
未就学児は遠慮ください。



■世界最高の合唱団が贈る
フォーレ&デュリュフレの
レクイエム
スウェーデン放送合唱団
世界最高峰の合唱団の登場です。
フランス宗教音楽の最高傑作といわれるフォーレのレクイエム、そして、その姉妹作といわれるデュリュフレのレクイエムを並べた大変贅沢なプログラムです。
11月22日(土) 午後4時開演
全席指定 4,000円
未就学児は遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団(3430)4106

9 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	3日・17日の各水曜日 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創 業 相 談	12日(金) 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	10日(水) 午後1時～4時	建 築 士	
パ ソ コ ン 相 談	12日(金) 午後1時～5時	OA 機器メーカー SE など	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	24日(水) 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	2日・16日の各火曜日 午後1時～4時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	4日(木) 午後1時～4時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	8日(月) 午後1時～4時 夜間相談 22日(月)午後6時～8時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
人 権 身 の 上 相 談	18日(木) 午後1時～4時	人 権 擁 護 委 員	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
行 政 相 談	19日(金) 午後1時～4時	行 政 相 談 委 員	
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	25日(木) 午後1時～4時	土 地 家 屋 調 査 士 会	
相 続 等 暮 ら し の 書 類 作 成 相 談	2日・16日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 9日(火) 午後6時～8時	行 政 書 士 会 調 布 支 部	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	1日(月) 午後1時～4時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	11日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布 3 階 ☎ 0424-88-5550）
消 費 生 活 相 談	毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課（午後3時まで）
高 年 齢 者 高 し ぐ と 相 談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	三 軒 茶 屋 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	2 階 第 1 市 民 相 談 室
更 生 保 護 相 談	24日(水) 午前10時～午後3時	保 護 司	2 階 第 1 市 民 相 談 室
難 病 者 相 談	1日(月) 午前9時～正午	難 病 者 相 談 員	直接 2 階 第 2 市 民 相 談 室
聴 覚 障 害 者 相 談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手 話 通 訳 士	
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金 午前9時～午後4時	母 子 自 立 支 援 員	福祉総合相談窓口
介 護 保 険 苦 情 相 談	毎週火・木・金曜日 午後1時～4時	介 護 保 険 苦 情 相 談 員	
教 育 相 談	月～金 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生
親 と 子 の 電 話 相 談	月～金 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	☎ 3430-1411
年 金 相 談	毎週金曜日 午前9時～午後5時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
心 配 ご と 相 談	毎週水曜日 午後1時～3時	心 配 ご と 相 談 員	社会福祉協議会（あいとびあセンター内）で受け付け
高 年 齢 者 就 業 説 明 相 談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市 税 納 税 相 談	月～金 午前8時30分～午後5時	収 納 課 （ 市 役 所 2 階 8 番 窓 口 ）	

消 費 生 活 相 談

Q & A

Q 「千円でエアコンをお掃除します。」と電話があり、業者に来てもらったら、掃除もそこそこに40万円もする外国製の掃除機を勧められ、あまりの強引さについて契約してしまいました。こんな高価なものはいらないので解約したいのですが。

（30代女性）

千円でハウスクリーニング。実は

A 訪問販売のトラブルは相変わらず多く、この事例のように、販売目的を隠して電話で約束を取り付け、家が上がってしまったら契約するまでしつこく勧誘するという悪質なものも増えています。

約書面を受け取って8日以内でしたら、特定商取引法によって、クーリング・オフができます。はがきでクーリング・オフの通知を出してください（両面ともコピーを取り、配達記録で出すこと）。掃除機

この方の場合も、「こんなに素晴らしい物を教えてあげているのにどうして買わないんだ」と長時間にわたって強く言われ、どうしても断れなくなってしまったということでした。

は使用していても、そのまま引き取ってもらえます。クーリング・オフ期間を過ぎてしまった場合には、販売の目的を隠していたことや、長時間にわたって勧誘したことなど、売り方の問題点を指摘して、販売会社と解約の交渉をしていくことになります。

「お得な話」には落とし穴も多いもの。気軽に業者を家に上げないこと、必要でないと思ったら、毅然として断る勇氣を持つことも大切です。

「相談場所」市役所2階消費生活相談コーナー（問い合わせ）産業生活課

図書館

中央図書館

☎（3488）4414

■子どもおはなし会 3日・10日・17日・24日（各水曜日）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会 11日・25日（各木曜日）（0～1歳の子どもの保護者）午前10時30分～10時45分（2～3歳の子どもと保護者）午前11時～11時20分

西河原公民館

☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも（会場）2階幼児室（時間）午後3時30分から 4日（木）（絵本）まあちゃんのまほう（紙芝居）はんたいのまほうつかい（工作）きのぼりにんぎょう 11日（木）（絵本）おじさんのかさ（絵本）かさどろぼう（折り紙）かさ 18日（木）（絵本）三びきのくま（お話）おいしいおかゆ（工作）ぎゅうにゅうパックのにんぎょう

子育て

う 25日（木）（絵本）島ひきおに（紙芝居）たいふうがきた（折り紙）まじょ



子ども家庭支援センター

和泉児童館

☎（3480）1441

■カードゲーム大会「UNO」〔日時〕9月4日（木）午後3時30分～4時30分（対象）小学生参加自由。参加賞あり

■スポーツ大会「ドッジボール大会」〔日時〕低学年9月8日（月）午後3時30分から 高学年10日（水）午後4時から 参加賞あり

岩戸児童センター

☎（3489）5414

■子ども映画会〔日時〕9月3日（水）午後3時～4時「ミッキーマウスと魔法のぼうし」がんばれまあちゃん（対象）幼児（保護者同伴）から。参加自由

子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■たんぼの集い「たんぼぼミミ運動会」〔日時〕9月20日（土）午前10時30分～11時20分（対象）乳幼児親子（申し込み）9月1日（月）から電話または窓口



駄倉保育園

☎（3489）2441

■園庭開放〔日時〕9月9日（火）午前9時40分～11時（雨天翌日）（持ち物）着替え・タオル等親子とも汚れてよい服装

丸山保育室廃止

認定保育所丸山保育室は、昭和51年の開設以来長年にわたり、家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりにきめ細かな保育を行い、利用者本位に立った身近な保育室として、大きな役割を果たしてきましたが、平成16年3月31日をもって廃止となります。（問い合わせ）丸山保育室 ☎（3480）7970

〔日時〕9月13日（土）午前10時・午後2時の2回上映
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



小さなボクは大きな冒険者

「クルタ」